



2020年を迎えて

明けましておめでとうございます。年頭に当たり、謹んでご挨拶申し上げます。

今年は廃棄物処理法が制定されて50年の節目の年になります。1970年のいわゆる公害国会で多くの環境法が制定・大改正されましたが、その一つとして廃棄物処理法が誕生しました。それまでは廃棄物の処理は、清掃法により汚物の処理として実施されていましたが、経済成長により事業活動に伴う廃棄物が増大し、また質的にも変化してきたため、この状況に対処するための清掃法を抜本的に改正して廃棄物処理法となりました。

廃棄物処理法では、事業活動から排出されるほとんどの廃棄物を産業廃棄物とし、その処理責任は排出事業者にあることを明確にしました。家庭ごみを中心に産業廃棄物以外の廃棄物は一般廃棄物と定義され、市町村が引き続き処理責任を負うことになりました。あわせて廃棄物の処理基準、維持管理基準等の設定や産業廃棄物処理業を許可制にすることも定められました。これで廃棄物の適正処理により、公衆衛生の向上と生活環境の保全を確保する法制度的骨格が定まりました。以来50年、廃棄物処理法は、規制強化を中心に幾多の改正を経て今日に至っています。

JWセンターは、1988年に設立されましたが、廃棄物処理法制定18年目で、産業廃棄物の適正処理の確保に悪戦苦闘している時代でした。廃棄物処理法の根幹をなす許可制度を円滑に運用するため、産業廃棄物処理業者を対象とした講習会を実施するのが主な役割でした。その後、適正処理を確保する

ための重要な措置として廃棄物マニフェスト制度が導入され、さらにマニフェストを電子的に実施する電子マニフェストが可能となったことを契機に、電子マニフェストの運営主体としての役割が追加されました。以来、JWセンターは、これらの廃棄物処理法の根幹的事項の実施を支援する機関として、業務を充実・拡大してきました。

講習会・研修会事業では、良いテキストを整備し、良い講師を確保することで質の高い講習を産業廃棄物処理者や特別管理産業廃棄物管理責任者の方々にご提供することに注力しています。この結果、講習会、研修会あわせて年間5万人以上が受講していただくようになり、特に最近では、社員教育の目的で講習会を利用される方も全体の1～2割にのぼるなど、廃棄物処理法の許可取得等のためだけでなく、産業廃棄物にかかる包括的な教育研修の場としても高い評価を頂いております。また、産業廃棄物の適正処理の確保や循環型社会形成のうえで排出事業者の役割は益々重要になっていることから、全般的な産業廃棄物マネジメント研修に加え、業種・業態に着目した研修会を導入しています。2018年度には建設業を対象とした研修会を、2019年度には食品関連産業を対象とした研修会をそれぞれ開始し好評を得ています。また、現在、環境省のご支援を得て、化学工業の廃棄物管理優良事例集を作成中で、2020年度にはこの成果をもとに化学工業を対象とした研修会を開始したいと考えています。

電子マニフェストの利用は順調に拡大しています。2019年9月には、年間の電子化率は60%を超えました。2018年6月に閣議決定された第四次循環型

社会形成推進基本計画では、2022年度までに電子化率を70%にするとの目標を掲げていますが、JWセンターは、この目標を達成するために全力で取り組んでいます。特に、産業廃棄物の中でも排出量が多く、かつ電子マニフェストの利用が進んでいない汚泥、がれきのほか、焼却灰等の中間処理残渣での利用拡大に、いっそう取り組んでいきます。このため、関係省庁のご支援のもと、関連する排出事業者への働きかけを進めるとともに、操作体験セミナーなどを通じて電子マニフェストの利便性や効用を周知していきたいと考えています。また、「JWセンター情報」誌上で業種・業態ごとの座談会を開催し、電子マニフェストの有用性を発信していきます。この号では下水道事業者の皆様が大いに語っていただきました。さらに、今年開催される東京オリンピック・パラリンピックでは、競技会場等から排出される廃棄物の管理に電子マニフェストを活用し、環境オリンピック・パラリンピックの実現に貢献していきたいと考えています。

電子マニフェストは、産業廃棄物の適正処理を確保するための措置として導入されましたが、電子化率は60%を超え、年間3,000万件以上の産業廃棄物排出・処理データが電子的に蓄積しています。これらの産業廃棄物に係るビッグデータは、有効に利活用することで循環型社会の形成を推進するツールになります。JWセンターでは2018年から電子マニフェストデータの利活用に本格的に取り組んでいます。環境省のご支援を得て、電子マニフェストのビッグデータを解析するソフトウェア(BIツール)の導入を進めています。2020年にはいくつかの自治体の協力を得て、BIツールの利便性、有用性の実証試験を行いましたと考えています。循環型社会形成の進捗は、現在

は資源生産性、循環利用率、最終処分量の3つのマクロ指標で評価するようになっていますが、きめ細かな施策を展開するためにはミクロの指標とそのモニタリングも重要です。電子マニフェストデータをうまく利用すれば、廃棄物すなわち静脈資源の発生、移動、処理の全体像が即座に把握できるようになります。これは地域や国レベルでの循環型社会形成の推進に貢献するだけでなく、排出事業者にとっても経営資源としての活用も期待されることです。

廃棄物を取り巻く情勢は大きく変わりつつあります。海洋プラスチック、食品ロス削減、気候変動による自然災害の増加と災害廃棄物の増大などの新たな課題への適切な対応が求められています。4年前に「誰一人取り残さない」を基本方針として国連で採択された持続可能な2030年目標であるSDGsは、世界に広く浸透し、これに呼応して、金融市場も急速にESG投資へシフトし、今や世界の投資の3分の1以上がESG投資となりました。いかなる政府、自治体、企業、大学等の団体もSDGsを中心に据えてビジョンを策定し運営しなければ、中長期的な発展は望めない時代になっています。

JWセンターは、社会が大きく変わる時期にあって、時代の要請にこたえて、設立の目的である産業廃棄物の適正処理と循環型社会の形成推進に資する事業をさらに充実・発展させてまいります。そして、日本国内はもとより諸外国の循環型社会の実現に今後とも貢献していきたいと考えています。引き続き皆様のご指導、ご鞭撻をお願いいたします。